

経営健全化方針に基づく取組状況（令和2年度）

1 法人名 太田市土地開発公社

2 経営健全化方針を策定した理由

平成30年度決算において、債務保証の標準財政規模に対する比率（14.70%）が実質赤字の早期健全化水準（11.34%）を上回ったため、策定したものの。

3 財政的リスクの状況

	平成30年度決算	令和元年度決算	目標達成年度 (令和3年度)
土地開発公社のうち債務保証又は損失補償の対象となっている保有期間5年以上の土地の簿価総額（A）（千円）	0千円	0千円	0千円
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（B）（千円）	6,668,070千円	6,617,413千円	822,901千円
標準財政規模（千円）（C）	45,358,273千円	45,559,184千円	—
実質赤字比率（%）	11.34	11.33	—
(A) / (C) (%)	0	0	—
(B) / (C) (%)	14.70	14.51	10%未満

4 主な取組状況（令和3年3月31日現在）

【経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 太田市土地開発公社はプロパー事業として4事業実施しており、「おおた渡良瀬産業団地造成事業」、「新田東部工業団地地区拡張造成事業」及び「境北部工業団地地区拡張造成事業」の3事業については令和3年度までに全区画の引渡しを予定している。また、「丸山地区商業用地開発事業」については令和3年度に事業用地の取得を予定している。今後、各事業で見込まれる分譲収益により公社の借入金の償還がされる見通しであり、太田市の債務保証についても減少する見込みである。今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握し、分譲計画の達成に向けて公社事業の適正化を図っていく。
- ・ 公社各事業の実施状況
 - (1) おおた渡良瀬産業団地造成事業（平成25年度開始）
分譲募集を行った全22区画の分譲先が決定されており、うち11区画引渡し済。
 - (2) 新田東部工業団地地区拡張造成事業（平成29年度開始）
全7区画で分譲先が決定されており、うち2区画引渡し済。
 - (3) 境北部工業団地地区拡張造成事業（平成29年度開始）
分譲先（全1区画）が決定されており、令和3年度引渡し予定。
 - (4) 丸山地区商業用地開発事業（令和元年度開始）
令和2年度に商業用地出店に関する公募型プロポーザルを実施し、分譲契約の優先交渉権者が決定、令和3年度に事業用地を取得予定。

5 法人の財務状況

	項目	金額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
貸借対照表から	資産総額	9,828,435	9,967,585
	（うち現預金）	3,037,964	2,139,066
	（うち売上債権）	0	674,541
	（うち棚卸資産）	6,789,812	7,145,415
	（うちその他の流動資産）	659	231
	（うち有形固定資産）	0	8,332
	負債総額	8,274,366	8,304,817
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0
	純資産総額	1,554,069	1,662,768

	項目	金額（千円）	
		平成30年度	令和元年度
損益計算書から	経常収益	53,246	149,724
	経常費用	28,478	41,025
	経常損益	24,768	108,699
	経常外損益	0	0
	当期純利益（損失）	24,768	108,699